



令和7年度第1回2040年を見据えた 保健師活動のあり方に関する検討会	参考資料4
令和7年6月25日	

※本検討会の内容は令和6年度地域保健総合推進事業において2回の検討を行っています。

令和7年6月25日(水)14:00～
2040年を見据えた保健師活動のあり方検討会

2040 年を見据えた 保健師活動のあり方について ～令和6年度 会員調査結果から～

全国保健師長会

全国保健師長会

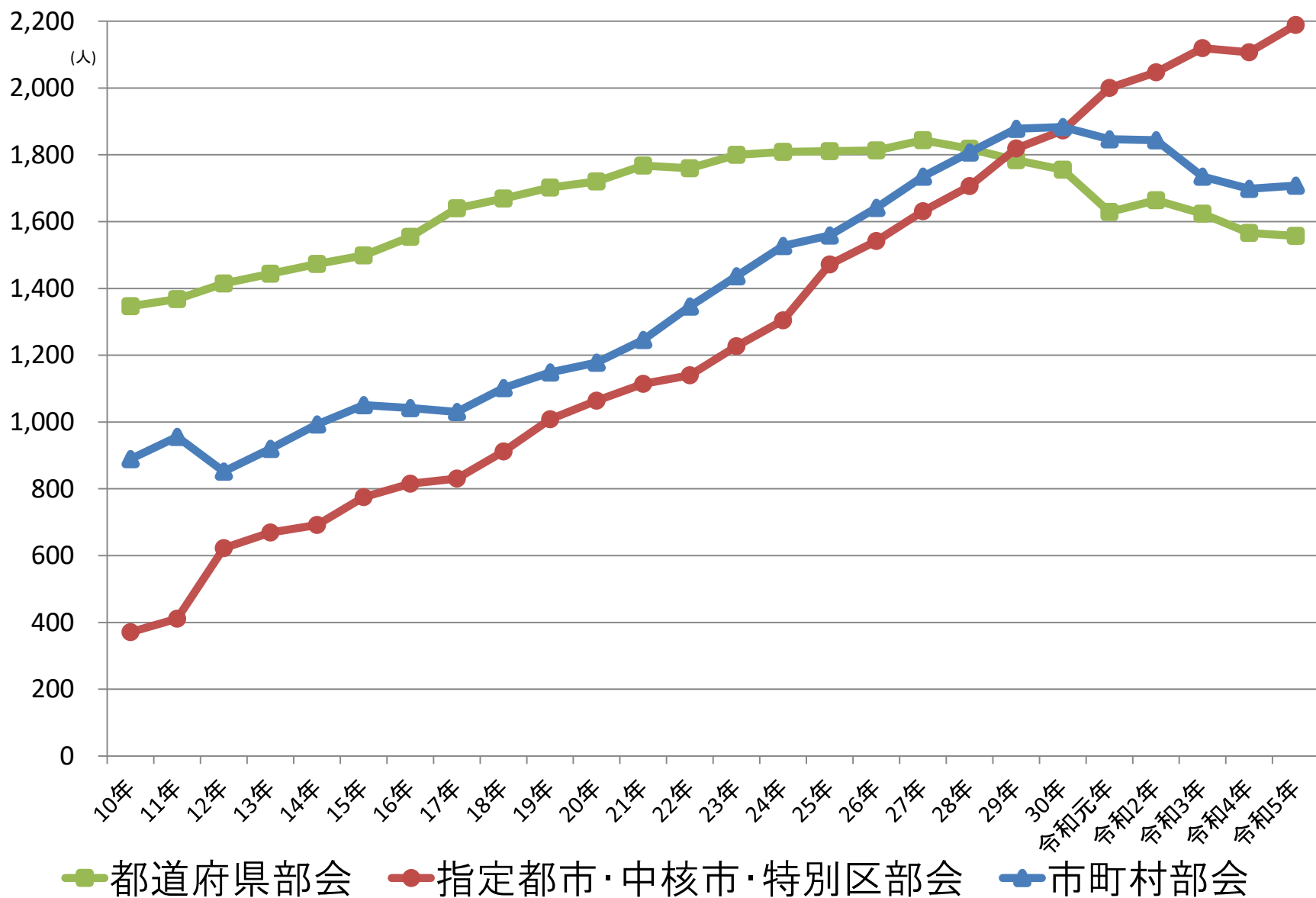
発足 昭和54年に発足（平成30年に40周年を迎えた）

目的 保健師業務の進歩発展と会員相互の連携・親睦を図り、地域住民の健康に寄与し、わが国の公衆衛生の向上に資することを目的とする。

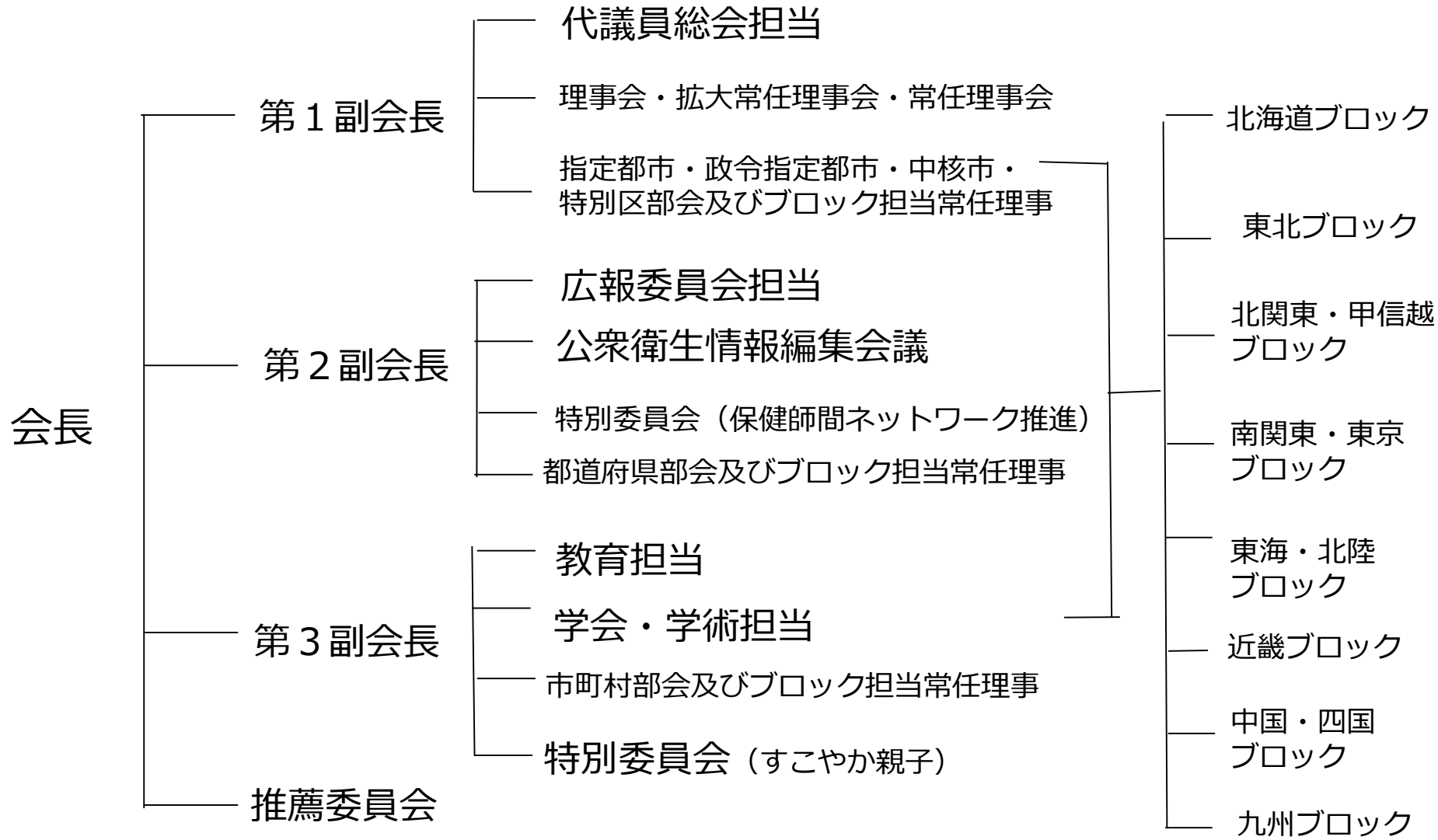
事業 保健師業務に関する情報交換
保健師業務について研修・調査研究

会員 自治体に所属し、保健師長と同等以上の職にあるもの 5,459人
(令和6年9月末現在)

部会別会員数の推移



全国保健師長会組織図（令和7年度）



※特別委員会（災害時保健活動）は会長
特別委員会（健康日本21）は総務担当理事



令和7年度 全国保健師長会 活動方針

未来を見据えた公衆衛生看護活動の展開 ～予防活動の実践、そして地域に根づく保健師活動の継承～

- 1 地域保健活動の推進にかかるマネジメント機能の発揮に向けた取組みの推進
- 2 地域診断と科学的根拠に基づく公衆衛生看護活動及び人材育成の推進
- 3 自治体間のネットワークの構築やブロック、支部における効果的な活動の推進
- 4 地域の公衆衛生看護活動の推進に向けた会からの情報発信の促進

会員対象アンケート調査

【目的】

令和5年度地域保健対策・保健師活動ワーキンググループ報告書における今後の保健師活動への提言等を踏まえ、10～20年後を見据えた保健師活動のあり方や保健師活動指針の改正に関する意識調査を行い、全国保健師長会における今後の活動や事業等の基礎情報とする。

【実施期間】

令和6年11月27日(水)～12月25日(水)

【実施方法】

WEBフォームによるオンラインアンケート

【回答状況】

有効回答数1,214件、回収率21.9%



【調査内容】

1. 地域における保健師の保健活動のさらなる推進のために必要な事項
2. 地域における保健師の保健活動に関する指針
3. コアバリュー・コアコンピテンシーについて
4. 保健師の人材確保について
5. 保健師の人材育成について
6. その他



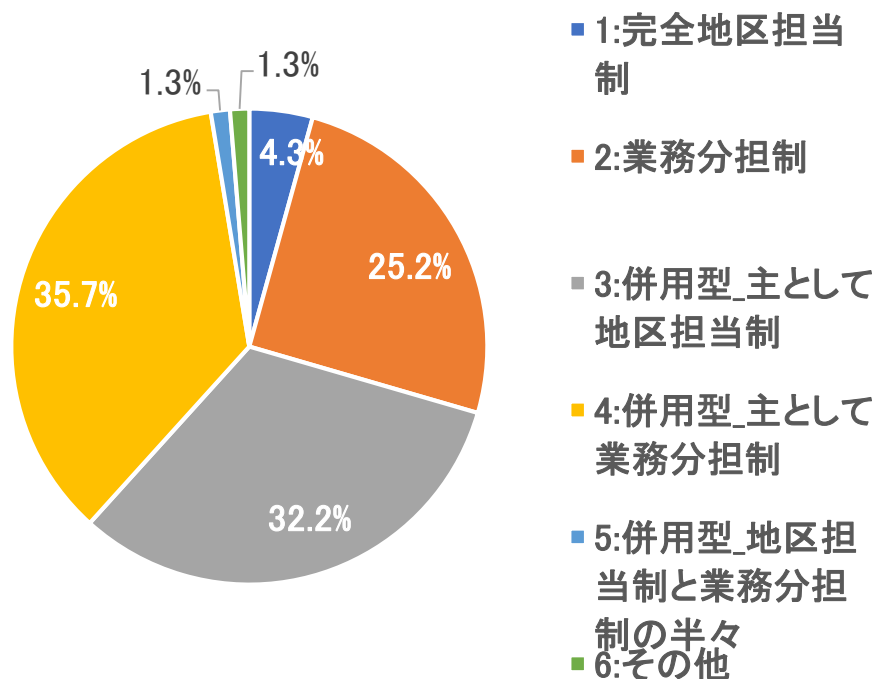
【調査結果】

1. 地域における保健師の保健活動のさらなる推進のために必要な事項

① 地区担当制の推進について

- 保健師の活動体制は、「併用型」と「完全地区担当制」を合わせると73.5%
- 何らかの形で地区を担当する環境にあった。
- この活動体制を十分に活用した現任教育により保健師として地区を担当し、地区活動を担う事で、「地域に責任を持った活動」の意味や姿勢を培っていくことが重要。

所属自治体における保健師の活動体制(n=1,214)



1. 地域における保健師の保健活動のさらなる推進のために必要な事項

② 地域に責任を持った活動のために必要と考えられること

○ 組織体制に関わる内容が多かった。

➤ 健康課題への取組や対応困難事例への対応の困難さの中で
「地域に責任を持った活動」を推進していく組織体制や、支援者
支援について検討していく必要がある。

n=1,155(複数回答)

	件数	%
1: 業務について互いにカバーしあえる組織体制	1,041	90.1
2: 他職種との業務分担や連携	928	80.3
3: 業務別の健康課題を組織内で共有し、対策の検討や連携した取組 ができる体制	1,027	88.9
4: 健康課題や対応困難事例に対する組織的な対応のためのバック アップ及びスーパーバイズの体制整備	982	85.0
5: 都道府県保健所等による市町村支援	434	37.6
6: OJTの強化などの人材育成	885	76.6
7: その他	53	4.6

1. 地域における保健師の保健活動のさらなる推進のために必要な事項

③ 統括保健師に求められる役割

- 「統括保健師は、庁内各部署の保健師の保健活動を組織横断的に総合調整し、地域保健課題を把握し、連動した取組を推進する役割がある」が最も高かった。
- 災害・健康危機管理における保健活動の総合調整、体制整備に向けたマネジメントやリーダーシップの発揮等の意見がみられた。

n=1,155(複数回答)

	件数	%
1: 統括保健師は、庁内各部署の保健師の保健活動を組織横断的に総合調整し、地域保健課題を把握し、連動した取組を推進する役割がある	1,087	94.1
2: 統括保健師は、保健師に限らず保健活動全般の総合調整を担う役割がある	715	61.9
3: 統括保健師は、限られた人材で地域保健を担っていくことを前提とした人材育成及び社会資源の活用を推進する役割がある	801	69.4
4: 都道府県の統括保健師は、市町村保健師の人材確保及び人材育成、統括保健師等のネットワーク構築の役割を担う必要がある	705	61.0
5: その他	38	3.3

1. 地域における保健師の保健活動のさらなる推進のために必要な事項

④ 横断的な組織体制の整備及び統括保健師の位置づけ

○ 統括保健師の役割発揮に向けて、「統括保健師補佐の配置など、サポート体制が必要」、「位置づけやサポート体制等を保健師活動指針に明記し、組織的な理解を図る」、「所属の実情に応じた配置部署の工夫が必要」が8割以上を占めた。

➤ 今後は、役割発揮に向けた統括保健師補佐の配置の必要性の具体化が必要である。

n=1,155(複数回答)

	件数	%
1: 統括保健師の機能発揮のため、所属の実情に応じた配置部署の工夫が必要である	948	82.1
2: 統括保健師の機能発揮のため、課長級以上の職位が必要である	689	59.7
3: 統括保健師の機能発揮のため、統括保健師補佐の配置など、サポート体制が必要である	973	84.2
4: 統括保健師の機能発揮のため、位置づけやサポート体制等を保健師活動指針に明記し、組織的な理解を図る必要がある	960	83.1
5: その他	43	3.7

1. 地域における保健師の保健活動のさらなる推進のために必要な事項

⑤ DXの推進について

○「DXの推進は必要だが、効果的かつ効率的に活用するための技術的支援の体制が不十分であるため、システム構築や活用が進まない状況」が最も高かった。

➤ 技術的な支援体制を整える必要がある。

n=1,155(単一回答)

	件数	%
1: DXの推進が必要であるため、関係部署や関係機関等と連携しながらシステム構築や活用を進めている	331	28.7
2: DXの推進は必要だが、効果的かつ効率的に活用するための技術的支援の体制が不十分であるため、システム構築や活用が進まない状況にある	615	53.2
3: DXの推進は必要と思うが、システム構築や活用方法が整ってから活用したい	181	15.7
4: DXの推進の必要性を感じない	2	0.2
5: その他	18	1.6
無回答	8	0.7

2. 地域における保健師の保健活動に関する指針について

① 地域ケアシステム構築に向けた保健師の役割を強化していくための取組

- 「地域診断を行い、地域の現状と健康課題を明らかにし、関係機関と連携した地域ケアシステムの構築を推進する」、「地域の医療・介護・保健の資源を的確に把握して連携（医療介護連携、かかりつけ医機能等）する」の順で高かった。

n=1,046（複数回答）

	件数	%
1: 地域の医療・介護・保健の資源を的確に把握して連携（医療介護連携、かかりつけ医機能等）する	800	76.5
2: 地域診断を行い、地域の現状と健康課題を明らかにし、関係機関と連携した地域ケアシステムの構築を推進する	941	90.0
3: 地域診断をもとに、地域の不足する資源等をアセスメントし、関係機関等と協働で新たな資源創出に向け取り組む	729	69.7
4: その他	26	2.5

2. 地域における保健師の保健活動に関する指針について

② 地域共生社会の実現に向けた取組における保健師の役割

- 「関係機関と連携し、課題の共有を図り、多職種・多機関をつなぎ、地域に見合った支援策が実施できるようマネジメントする」、「地域の現状と健康課題を明らかにし、組織内で課題を共有する」、「地域課題に対して組織横断的に連携して取り組めるようマネジメントする」の順で高かった。

n=1,046(複数回答)

	件数	%
1: 地域の現状と健康課題を明らかにし、組織内で課題を共有する	837	80.0
2: 地域課題に対して組織横断的に連携して取り組めるようマネジメントする	823	78.7
3: 関係機関と連携し、課題の共有を図り、多職種・多機関をつなぎ、地域に見合った支援策が実施できるようマネジメントする	895	85.6
4: 地域住民と協働しながら、新たな地区組織を築いたり、地域の様々な関係機関や地区組織等との協働・連携体制を強化する	785	75.0
5: その他	17	1.6

2. 地域における保健師の保健活動に関する指針について

③ 保健師活動指針に記載されている役割(10項目)の他に、10～20年後を見据えた今後さらに求められる保健師の役割

(自由記載)

- 時代に応じた柔軟な対応(ライフスタイルや健康ニーズに沿った柔軟な取組。
DXの推進、生成AIの活用など、その時代の技術を取り入れる等)
- 将来を見据えた活動の推進
- 基本的な活動の充実(地域に入り込み、住民の生活や考え方の多様性を理解し寄り添う。現場での泥臭い活動、予防的視点、ヘルスプロモーションの視点等)
- 専門性や役割の明確化と発信
- 多機関多職種・住民との協働・連携
- 公衆衛生看護活動の持続的な発揮に向けた業務改善、人材確保、人材育成、働き方改革(業務の見直しや改善とDXの推進等による業務の効率化、ICTを管理・活用する能力の獲得、ワークライフバランス、退職後保健師の活用等)
- 対象や領域の枠を超えた視点と活動(制度の狭間での活動等)
- 健康危機管理への対応
- 健康な地域づくり・まちづくりの深化
- 施策化能力の発揮(首長への提言、PDCAのマネジメント力等)

調査結果を踏まえた提言

(1)保健師活動指針の改定に向けて

本調査から、将来を見据え地域における保健師の保健活動のさらなる推進のために、現行の保健師活動指針に足りないこととして、「統括保健師の役割・機能と名称の明記」「健康危機管理における保健師活動」等が挙げられている。

所属自治体の規模や組織体制に応じて統括保健師の機能が柔軟かつ効果的に発揮できるように、その役割・機能を明記すること、また、災害・健康危機管理における保健師活動についても明記するよう働きかけていく。

「コアバリュー・コアコンピテンシー」について、保健師活動指針や人材育成マニュアルへの記載やキャリアラダーとの関連付け等について働きかけていく。

(2)国家要望に向けて

本調査から健康課題への取組や対応困難事例への対応の困難さの中で、地域に責任を持った活動を推進するためには、「健康課題や対応困難事例に対する組織的な対応のためのバックアップ及びスーパーバイズの体制整備」など、組織体制の整備や支援者支援を求める声が多く挙げられている。

今後の国への要望に向けて、自治体保健師の組織体制や支援者支援についても要望することを検討していく。

(3)当会の活動方針として

本調査での意見を踏まえ、「保健師が保健師の未来や思いを語る場の提供」、「コアバリュー・コアコンピテンシーの周知・浸透」、「好事例の収集・周知」などに積極的に取り組んでいく。

都道府県及び保健所における管内市町村向けの保健師人材育成研修や、国立保健医療科学院の統括保健師研修等において、「コアバリュー・コアコンピテンシー」をテーマに取り上げるなどの働きかけを行う。